

平成24年2月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成24年2月20日(月)

2 場 所 南別館3階委員会室

3 開始時間 午後1時30分

4 終了時間 午後4時40分

5 出席者

小西委員長・堀内委員長職務代理者・瓦田委員・島津委員・酒匂教育長

その他の出席者

日高教育部長・池田教育総務課長・有嶋学校教育課長、中津スポーツ振興課長、茶藷生涯学習課長・坂元文化財課長・月野学校給食課長・有川山之口教育課長・山下高城教育課長・福留山田教育課長・川畑高崎教育課長・北崎図書館館長・川崎美術館館長、新宮都城島津邸館長、原口教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

堀内委員・瓦田委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより2月の定例教育委員会を開催いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成24年1月定例教育委員会会議録につきましては、既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

○委員長

ご異議がないようですので、前会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○委員長

本日の会議録の署名委員に都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、堀内委員・瓦田委員にお願いします。

10 教育長報告

1月定例教育委員会以降の行事について概要報告(主要なもの)

(1)表彰式について

年度末に差しかり各活動のまとめの時期になり、次の表彰式が行われた。

① 教育委員会精励賞表彰について

2月14日に教育委員会精励賞の表彰式が行われ、28名、23団体が表彰された。善行部門、文化部門、体育部門に分かれての表彰であった。子どもたちが自分の良さを自覚し、胸を

張って生きる原点として欲しいと思う。この表彰の意義で一番感じるのは、継続することの重要さと、できるだけ多くの学校から出してもらうことによって、各学校の先生が子どもの良さを認識し、子どもを見る目を養うことができるということを校長会等で話していく。

② 教育論文表彰について

2月16日に教育論文の表彰式が行われ、先生方から88点の論文が寄せられた。この論文に寄せる思いは様々であるが、これまでの実践を体系的にまとめて、今後の自分の教育活動における財産にして欲しいと考える。このことによって、子どもにとって生きた教育を受けられることになり、市内の校長先生の職員指導に対する取組みに感謝したい。実に学校は多忙であり、とくに中学校は土日を含めて部活動の中で汗をかいた状況の中で頑張ってもらえた。教育への熱い思いと頼もしさを感じ、今後もぜひ継続して欲しいと考えている。

③ 小学校読書感想文コンクール表彰について

2月18日に小学校の読書感想文コンクールの表彰式が行われた。市内の小学生が10,000名近くいるが、7,200名を超える応募があった。実に74%の子どもたちが読書感想文を寄せたことは、本市の教育活動の主要事業である読書活動が定着してきたものとする。感想文をまとめることは、自分の考えを広げ深めるという点では意味のあることであり、各学校で積極的に指導していただいていることに対し、校長会でお礼を申し上げたい。

(2) 中学校の立志式について

14歳になり、元服を記念した立志式が中学校2年生を対象に行われた。市内18校のうち、既に16校で行われ、残りの2校については近日中に行われることになっている。各学校で様々な工夫をして行われている。講演会を開催したり、一文字で自分の希望を書いたり、親子でウォーキングをしたりと工夫して、人と人との絆を通して14歳の式を祝うということは、意味のあることと考えている。

(3) 防犯ブザーの贈呈について

本日、都城地区生コンクリート協同組合から、小学校新1年生の安全、安心のために1,550個の防犯ブザーの贈呈があった。常々、最近の子どもの安全を危惧する様々な事件が発生しており、学校、地域で見守り活動が行われているが、最終的には自分の命は自分で守ることが重要であると考えている。防犯ブザーは、その効力により、自分を守る態度を育成するための有効なツールであると考えており、大変ありがたい贈呈であると感謝しているところである。今後、入学してくる子どもたちの笑顔を待ちながら各学校に配付して、入学式を迎えたいと考えている。

○委員長

ただいまの教育長の行事報告について何か御質問等はありませんか。

○堀内委員

精励賞で文化部門が1名しかいないということは、読書活動を教育委員会の重点施策としていえることを考えると寂しいことだと思いますので、文化部門で広く一人でも増えるように、積極的に校長会等で指導していただきたいと思います。

○教育長

また、伝えていきます。

○委員長

精励賞では、各学校から推薦されたものを全て表彰しているのですか。

○教育長

教育委員会の考え方としまして、精励賞の意味を考慮して、できるだけ多くの子の励みとなるように表彰しています。この子を表彰して、この子を表彰しないという峻別の仕方にも難しい点があります。また、各学校で選定して推薦したものですので、その学校の思いを大事にしたいと考えています。

○委員長

立志式については、継続することが大切なことだと考えます。全校で実施していることは改めてすごいことだと思います。

○島津委員

教育論文表彰で、88名の先生方の取組みに感心したところです。学校間で規模の違いがあり、意識の持ち方も様々であると思いますが、何とか全ての学校で教育活度への意識、気運が高まり、学力向上に向けて継続して取り組むことによって成果が出るものと思います。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

11 議事

○委員長

本日は報告12件、議案12件です。

議案第73号「平成23年度3月補正予算について」を審議します。

説明をお願いします。

※教育部長より概要説明後、教育総務課長、生涯学習課長、高城教育課長、高崎教育課長より説明。

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

姫城中の工事は、どのようなものですか。

○教育総務課長

姫城中の北校舎は大規模改造です。改築については、基礎から取り壊して全面的に建て直すものです。大規模改造とは、基礎と柱はそのままにして屋根や壁等を取り壊し、中も外もやり直すもので、外見上は改築と変わりません。補強工事は、耐震性を上げるための工事です。

○島津委員

3月補正の歳入総額と歳出総額が同額でないのは、どのように理解すればよいのでしょうか。

○東教育総務課主幹

補正予算の歳入には、国庫補助、市債、一般財源があります。教育委員会だけで歳入総額と歳出総額を比較しますと、歳入に一般財源の補正分が含まれていませんので同額になりません。市全体で比較しますと歳入額合計と歳出額合計が同額となります。

○瓦田委員

笛水小中学校の事業費が多額になっていますが、この理由を教えてください。

○教育総務課長

笛水小中学校の建設事業は3ケ年の事業となっており、平成24年度で終了します。平成24年度はクラブハウスの駐車場整備、運動場周りの歩道整備、中学校体育館を解体しての駐車場整

備、合併浄化槽の接続、フェンス等の整備を行います。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは議案第73号は提案通り決定します。

次に議案第74号「平成24年度当初予算について」を審議します。

説明をお願いします。

※教育部長より概要説明後、各課長、各館長より説明。

○委員長

何かありませんか。

○島津委員

平成24年度の美術館の特別展・企画展事業費が、前年度に比較して大幅に減額されていますが、これは前年度予算が多額だったことの反動でしょうか。

○美術館長

平成23年度は美術館が開館30周年ということで、その特別事業を行い予算額が例年に比べて多額になったものです。平成24年度は、常設展の他に10月に「巨匠たちのパレット展（仮称）」を開催する予定です。

○島津委員

平成24年度予算で小学校教師用教科書指導書購入費が大幅に減額され、中学校教師用教科書指導書購入費が増額されているのは、中学校教科書の改訂によるものですか。

○学校教育課長

平成23年度に小学校教科書が改訂され、平成24年度に中学校教科書が改訂されるに伴う予算編成によるものです。その他に、毎年学級増に備えるための予算も計上しています。

○委員長

富松良夫賞が制定されたことについて、図書館長にお礼を申し上げます。今後、予算のない中でもこの事業を継続していただけるようにお願いします。

○図書館長

平成25年度からは、顕彰委員会のご協力を前提として図書館の自主的な事業として行います。

○瓦田委員

都城島津邸では電磁調理器を使用しているのですが、火器の使用はできないのですか。

○都城島津邸館長

都城島津邸の敷地全体が文化財の指定を受けているため、火器の使用が禁止されております。

○瓦田委員

陸上競技場のトラックについては、どこまで記録が認定されるのでしょうか。

○スポーツ振興課長

トラックには1級から4級があり、オリンピックや国体は1級のトラックでなければ開催できません。1級から3級については全天候トラックが必要です。4級のトラックでも管内の大会、中体連は開催できます。写真判定装置がないと記録の比較ができませんし、全天候トラックとそうでないトラックでも条件が異なるため記録の比較ができません。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは議案第74号は提案通り決定します。

次に報告第93号「専決処分した事務の報告と承認について（平成23年度都城市教育委員会名義後援について）」、議案第75号「平成23年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成22年度対象）について」及び議案第76号「都城市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」を審議します。

説明をお願いします。

※教育総務課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○委員長

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する外部評価委員会からのご指摘で、教育委員の自己評価については、できるだけ具体的な記述が必要だと感じました。

○瓦田委員

外部評価委員会の方から教育委員の自己評価については、何々を思うというよりも実践しなさいということをご指摘いただき感謝しているところです。この報告書のシート様式が、より具体的なものになり改善されたことは良かったと思います。

○教育総務課長

外部評価委員会のご指摘を受けて、少しずつ評価しやすい内容、シート形式、文章表現に改善しております。外部評価委員会からは、概ね評価をいただいているところです。今後、事業の評価について、単年度毎に評価し今後どのように改善していくかをシートに追記することを検討していきます。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第93号は報告通り承認し、議案第75号及び議案第76号は提案通り決定します。

次に報告第94号「児童及び生徒の言語活動の充実と新聞活用に関する協定書」調印式について」及び報告第96号「夏尾小学校、中学校の飲料水のヒ素除去と給水開始及び健康検査の今後のスケジュール、委託内容について」を審議します。

説明をお願いします。

※教育総務課長、学校教育課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

市内で、夏尾小学校、夏尾中学校以外に井戸水を使用している学校はありますか。

○学校教育課長

吉之元小学校、西岳小学校、西岳中学校の3校が井戸水を使用しています。

○瓦田委員

できるだけ早く水質検査結果が出ると良いと思います。

○教育総務課長

深井戸の場合、ヒ素等の重金属が含まれることがあると言われています。水道法上の水質基準

では、ヒ素及びその化合物は0,01mg/l以下であり、夏尾中の井戸水をろ過装置でヒ素を除去した後の検査では0,002mg/lと基準内ではありますが、本日の水質検査結果を見て、今後の対応を考えていきたいと思えます。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第94号及び報告第96号は報告通り承認します。

次に報告第98号「平成24年3月末に失効する予定の補助金交付要綱の失効期限の延長について（都城市宮崎県御池青少年自然の家利用校補助金交付要綱、都城市遠距離通学費補助金交付要綱）」、関連して報告第99号「平成24年3月末に失効する予定の補助金交付要綱について（都城市スポーツ関係団体等運営費補助金交付要綱、都城市スポーツイベント開催補助金交付要綱」、報告第100号「平成24年3月末に失効する予定の補助金交付要綱の失効期限の延長について（都城市高齢者学級スポーツ大会補助金交付要綱）」及び報告第101号「社会教育関係補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を審議します。説明をお願いします。

※学校教育課長、スポーツ振興課長、生涯学習課長より説明。

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

高齢者学級スポーツ大会補助金は、三世代交流の事業にも交付されていますか。

○生涯学習課長

三世代交流事業には交付されていません。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは、報告第98号、報告第99号、報告第100号及び報告第101号は報告通り承認します。

○委員長

次に報告第95号「臨時代理した事務の報告と承認について（学校医の残任期間における委嘱について）」及び報告第97号「都城市立小学校における教科分担制について（平成23年度試行のまとめと平成24年度の計画について）」、議案第77号「学校医等の委嘱について」及び議案第78号「都城市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を審議します。説明をお願いします。

※学校教育課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○島津委員

教科分担制についての県内他市の状況は、どのようになっていますか。

○学校教育課長

市全体で取り組んでいるのは本市だけと把握しております。他市においての取組みは自主的なものです。

○島津委員

奨学金条例施行規則で、奨学金の償還猶予願に連帯保証人の承諾が不要ということになると、

本人が提出したときに連帯保証人が償還条件の変更を把握できないということになるのではないですか。

○学校教育課長

償還猶予願については個人の申請であり、連帯保証人の承諾は求めないものです。ただし、滞納した場合には連帯保証人に連絡します。

○委員長

新聞報道で、全国の奨学金の滞納による告訴が7倍になっているということですが、市の見通しはどうでしょうか。

○学校教育課長

現在、未償還額は80万円です。学校教育課で、2ヶ月支払いが遅れた場合は督促状を発送します。4・5ヶ月支払いがない場合には、連帯保証人のところに相談に行きます。旧高城町のすこやか資金の奨学金を250万円未納している人がいますが、高城教育課と一緒に3名で個別訪問をして、回収作業をしているところです。本市にも100万円の未納者がいます。最悪の場合、裁判所に訴える方法も考えているところです。

○瓦田委員

小学校5年、6年については、教科分担制により指導力に長けた先生が教えることは有効だと思います。来年度の教科分担制の導入に期待をしています。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは、報告第95号及び報告第97号は報告通り承認し、議案第77号及び議案第78号は提案通り決定します。

次に報告第102号「都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について」、報告第103号「都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第79号「都城市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を審議します。

説明をお願いします。

※生涯学習課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

(意見なし)

それでは、報告第102号及び報告第103号は報告通り承認し、議案第79号は提案通り決定します。

次に報告第104号「“みやこんじょ”を知ろう！！都城の歴史と人物」【増補改訂版】の刊行について」、議案第80号「文化財の指定について」及び議案第81号「指定文化財の現状変更について」を審議します。

説明をお願いします。

※文化財課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○委員長

鹿児島県の友人が、「都城の歴史と人物」の改訂版を欲しがっていました。本の置いてある書店等を積極的に広報、PRしていただきたいと思います。

○文化財課長

もっと広報してPRします。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは、報告第104号は報告通り承認し、議案第80号及び議案第81号は提案通り決定します。

次に報告第82号「都城市山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館運営委員会委員の委嘱について」を審議します。

説明をお願いします。

※山之口教育課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

(意見なし)

それでは、議案第82号は提案通り決定します。

次に議案第83号「都城市立美術館作品収集委員会委員の委嘱について」を審議します。

説明をお願いします。

※美術館長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

(意見なし)

それでは、議案第83号は提案通り決定します。

次に議案第84号「都城島津伝承館審議会委員の委嘱について」を審議します。

説明をお願いします。

※都城島津邸館長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○堀内委員

遠方の審議会委員も参加して審議するのですか。また、地元の方を委員として委嘱できないのでしょうか。

○都城島津邸館長

年1回の会議ですので、遠方の委員も参加していただいています。森田先生以外は再任で、開館以来委嘱しています。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは、議案第84号は提案通り決定します。

12 その他

○次回2月臨時教育委員会日程について

日時 平成24年2月27日(月) 13時00分から

会場 南別館3階委員会室

以上で、2月定例会教育委員会を終了します。